

令和元年第35回定例公安委員会会議録

開催日時 令和元年11月14日(木) 午前11時10分～午後2時50分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時25分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員 勝部委員

警察本部 津田警察本部長 伊貝警務部長 谷村首席監察官
長谷高生活安全部長 松岡刑事部長 柳清交通部長
牧田警備部長 竹森警察学校長 妹尾情報通信部長
樋口警務部参事官

(事務局等～中嶋公安委員会補佐室長、畔田広報官)

3 議題事項

交通規制の議決(ゾーン30)(交通部)

警察本部

交通規制の議決は、年3回の定期上申を行っているところ、今回のゾーン30については、工事スケジュール等を勘案し、定期上申とは別に審議する。

今回、通学路点検や地域住民からの要望等により、鳥取警察署管内の「久松小学校エリア」及び「若葉台小学校エリア」にゾーン30を新設する。

まず、久松小学校エリアは、エリア内に久松小学校、エリア外ではあるが付近に鳥取北中学校及び公民館がある。同エリアでは、通行車両の速度が速いなどの意見があり、ゾーン30を設置する。

若葉台小学校エリアは、エリア内に若葉台保育園及び公民館、エリア外ではあるが付近に若葉台小学校がある。同エリアについても、通行車両の速度が速いなどの意見があり、ゾーン30を設置する。

県内のゾーン30は、今回の2エリアを含めると、合計20エリアとなる。

委員

今回のエリア内には、標識の設置等は何か所予定しているか。

警察本部

久松小学校エリアは、道路標識9か所、道路標示12か所、イメージハンブ8か所を予定している。また、若葉台小学校エリアは、道路標識5か所、道路標示7か所、イメージハンブ5か所を予定している。

委員

事前に説明を受けており、このとおり決裁する。

4 報告事項

○年末及び年始における特別警戒取締りの実施（生活安全部）

○年末の交通安全県民運動の実施（交通部）

○とっとり防災フェスタ2019への参加（警備部）

（1）年末及び年始における特別警戒取締りの実施（生活安全部）

警察本部

本年12月2日から令和2年1月5日までの35日間、年末及び年始における特別警戒取締りを実施する。

これは、年末及び年始に発生が予想される各種事件・事故等の発生を抑止するため、地域の犯罪情勢に応じたきめ細かな警察活動を推進し、県民生活の安全と平穏を確保することを目的として、例年実施している。

期間を3期に分け、第1期は、広報啓発期間として、12月2日から同月12日までの間、各種犯罪被害防止及び交通事故防止のための広報啓発活動のほか、強盗対応訓練や特殊詐欺被害防止のための声掛け訓練等を実施する。また、年末の交通安全県民運動も実施されることから、交通部門とも連携して広報活動を実施する。第2期は、重点警戒期間として、12月13日から同月31日までの間、金融機関、コンビニエンスストア等に対する立寄り警戒活動の強化や、防犯ボランティア団体等と緊密な連携を図った合同パトロール活動等を実施する。第3期は、初詣等雑踏警戒期間として、1月1日から同月5日までの間、初詣等に伴う雑踏事故防止活動を実施する。そのほか、12月10日の「防犯の日」及び同月13日の「年金支給日」を県下一斉の活動日とし、特殊詐欺被害防止や盗難被害防止等を図るため、スーパー、金融機関等において広報活動を実施する。

各警察署では、防犯ボランティア等と共に、出動式や合同パトロールを実施するほか、繁華街・飲食店街における警戒取締りなどを予定している。

委員

年末年始は世間も慌ただしくなり、事件や事故の発生も予想される。寒い時期であるので、体調に気を付け、活動をよろしく願います。

委員

地道な活動だが、大切な活動であるので、しっかりと取り組んでいただきたい。

(2) 年末の交通安全県民運動の実施（交通部）

警察本部

12月12日から同月21日までの10日間、年末の交通安全県民運動を実施する。

運動重点は、「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」、「飲酒運転の根絶」、「高齢者、子ども及び障がい者の交通事故防止」、「高齢運転者の交通事故防止」及び「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」である。

期間中は、特に重点的に活動する交通安全日として、12月16日を「交通安全にみんなで参加する日」及び「交通マナーアップ強化日」とする。

各警察署では様々な行事を予定しており、主なものは、鳥取警察署では、12月12日に鳥取市役所本庁舎交流ホールにおいて、「交通安全運動開始式」を実施し、園児による交通安全メッセージのほか、交通安全関係の表彰を行う。智頭警察署では、12月13日に智頭急行の車掌を一日警察署長に委嘱し、出動式や智頭駅前における広報を行う。米子警察署では、12月12日に米子市文化ホール多目的広場において、「交通安全運動推進式及びオープンカーパレード」を実施する。境港警察署では、12月13日に、しおさい会館において、鬼太郎等の着ぐるみも参加して「交通安全運動推進式」を実施する。

そのほか、高齢者を訪問し、交通事故防止を呼び掛けるなどの高齢者訪問活動、飲酒運転根絶やハンドルキーパー運動への参加を呼び掛ける飲酒運転根絶広報及び運動重点に沿った街頭広報を実施する。

委員

高齢者の交通事故が増加しているが、高齢者訪問活動は、どのように実施しているか。

警察本部

各警察署で管内の高齢者宅を計画的に訪問し、反射材の着用等を直接呼び掛けている。

委員

実体験として、反射材の着用はとても有効であると思うので、引き続き、取り組んでいただきたい。

委員

高齢者に直接声を届け、交通安全に対する意識を高めることができれば良いと思う。

警察本部

引き続き、きめ細かな活動を実施していく。

(3) とっとり防災フェスタ2019への参加（警備部）

警察本部

11月17日、倉吉市駄経寺町地内大御堂廃寺跡において、「とっとり防災フェスタ2019」が開催される。

これは、昨今の頻発する自然災害の猛威や、鳥取県西部地震及び発生から3年が経過する鳥取県中部地震を教訓にした、鳥取県が企画する住民参加型事業に参画し、防災関係機関の連携を重視した公助連携訓練を実施するとともに、県民の防災意識高揚に向けた普及啓発を図ることを目的としている。

主催は鳥取県であり、警察のほか消防、自衛隊、医療機関等56機関が参加予定である。警察からは、警備第二課、機動隊等が参加する。

開催内容は、参加機関によるブース展示や防災関係機関による公助連携訓練が行われる。

警察関係の実施内容としては、車両展示・ブース展示として、レスキュー車や白バイの展示、台風19号による長野県千曲川の氾濫（本年10月発生）現場における本県の広域緊急援助隊の救出救助活動を始めとした災害警備活動のパネル展示、子供用制服の着用体験を行うほか、来場者を対象として、採用募集活動や、交通安全広報等を合わせて実施することとしており、これを機に総合的に安全安心の確保を図るものとしている。公助連携訓練では、防災関係機関（消防、自衛隊、医療救護班）と連携し、広域緊急援助隊警備部隊による事故車両からの救出救助訓練を行う。

委員

警察の救助活動について、広く県民に伝えることができる良い機会である。そのほかの広報活動についても、効果的に実施していただきたい。

○交通死亡事故の発生（交通部）

○その他

（１）交通死亡事故の発生（交通部）

警察本部

11月12日午前11時15分頃、倉吉市上井町1丁目地内において、95歳の男性が運転する車両と歩行者である88歳の女性が衝突し、歩行者が亡くなりました。また、11月13日午後5時10分頃、鳥取市佐治町地内において、49歳の男性が運転する車両と歩行者である89歳の男性が衝突し、歩行者が亡くなりました。交通死亡事故が連続発生したことから、11月18日までの間、交通死亡事故抑止緊急対策を実施中である。

委員

どちらも高齢者が関係する交通事故である。引き続き、各種対策をお願いする。

（２）その他

委員から、11月11日に東京都内で開催された「全国公安委員会連絡会議（総会）」の開催結果について報告がなされた。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取5件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 報告事項

- ・犯罪被害者等早期援助団体に関する規則等の変更
- ・キッズゾーン関係

4 決裁

- ・ 交通規制の議決
- ・ 指定自動車教習所事務処理規程の一部を改正する規程

5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。